案内

7月は社会を明るくする運動強調月間

「社会を明るくする運動」は今年で59回目を迎える全国的な運動です。犯罪や非行のない地域社会をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。

テレビや新聞では毎日のように事件やニュースが報道されていますが、犯罪や非行のない安全・安心な社会を築くには、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちの意欲を認め、地域社会の中に受け入れ、見守り、支えていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることも大切なことです。

鳥取県実施委員会（69機関・団体）では次のようなことを定めて取り組みを行います。

○重点目標
「犯罪や非行をした人たちの就労支援」

【本町の啓発活動の取り組み】

○街頭啓発
日時　7月1日（水）
中山地区　中山中学校玄関前
名和地区　JR御来屋駅前
大山地区　JR大山口駅前

○「社会を明るくする運動西伯郡研究大会」
日時　7月6日（月）
13時30分～
場所　大山農村環境改善センター

新しい保護司さん

6月1日付で新たに小谷章公（あきとも）さん（下甲）が保護司として法務大臣から委嘱されました。犯罪・非行をした人の社会復帰を地域で支えるボランティアとして対象者・その家族などに指導を行ったり、相談にのるなどして立ち直りをサポートしていただきます。

部落解放月間について

鳥取県では、「みんなの願い　差別のない社会　人権尊重の社会」をテーマに7月10日から8月9日までの1カ月間を「部落解放月間」と定めています。

部落問題の解決には、わたしたち一人ひとりが問題を正しく理解すること、そして自分の問題として考え行動することが大切です。

期間中、人権交流センター（茶畑）と図書館本館（赤坂）では、同和問題をはじめ、さまざまな人権問題に関する本の紹介コーナーを設置しています。この機会にぜひご来館ください。

事業所の皆さまへ 労働保険の「年度更新」は7月10日まで

平成20年度の確定保険料申告および平成21年度の概算保険料並びに石綿健康被害救済法に基づく一般拠出金の申告・納付はお済みですか？

申告書は鳥取労働局で受け付けています。なお、指定の認証局の発行する「電子証明書」が必要ですが、申告書右側上部に印書してあるアクセスコード（8桁の英数文字）を利用すると、電子申請による申告書作成が容易にでき、電子納付も行うことができますのでご利用ください。

◆問い合わせ先
鳥取労働局労働保険徴収室
☎0857-29-1702

法務省から証明書の請求はオンラインで!!

現在、法務局への登記事項証明書の交付請求は、自宅や会社のパソコンからオンラインで送付請求することが可能です。

平成19年4月1日から、オンラインによる登記事項証明書請求の手数料が1通あたり1000円から700円（郵送料含む）に引き下げられました。窓口での交付請求や通常の郵送請求（いずれも1000円）に比べ総コストを抑えることができます。まずは一度、オンラインでの請求をお試しください。

◆問い合わせ先
鳥取地方法務局米子支局
☎0589-22-6161

新サークル発足 名和公民館

名和公民館サークルに新しく「ヨーガ」が加わりました。ヨーガは心と体をリラックスさせるのに効果があります。インドの伝統的ヨーガを一緒に学びませんか？

◆代表者　西川　雅
☎0858-58-3862
◆活動時間　毎週月曜日　10時～11時
◆活動場所　名和公民館
◆講師　楠田流美子（米子市）
◆会費　月額2000円

【パソコン教室コース変更のお知らせ】　名和公民館主催のパソコン教室では「はじめてのビスタ（エクセル編）」（12月開講分）を予定していましたが、都合により「ワード文書作成講座」に変更となりました。